

文献調査に対する道のお考えや 寿都町・神恵内村での様々なご意見について

原子力発電環境整備機構 (NUMO)
ニューモ



北海道における特定放射性廃棄物に関する条例

北海道における特定放射性廃棄物に関する条例 (平成12年10月24日公布)

北海道は、豊かで優れた自然環境に恵まれた地域であり、この自然の恵みの下に、北国らしい生活を営み、個性ある文化を育んできた。

一方、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理後に生ずる特定放射性廃棄物は、長期間にわたり人間環境から隔離する必要がある。現時点では、その処分方法の信頼性向上に積極的に取り組んでいるが、処分方法が十分確立されておらず、その試験研究の一層の推進が求められており、その処分方法の試験研究を進める必要がある。

私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。

出典：北海道庁、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」（平成12年10月24日条例第120号）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/horonobe/data/zyourei.html>

文献調査報告書案の審議終了に伴う知事コメント

文献調査報告書案の審議終了に伴う知事コメント (令和6年8月1日)

本日、国の特定放射性廃棄物小委員会が開催され、寿都町と神恵内村の文献調査報告書案の審議が終了いたしました。

北海道では、現在、幌延町において、全国で唯一、深地層研究を受け入れ、国の原子力政策における具体的な役割を果たしているところであります。また、この研究の受入にあたっては、不安や懸念が道民の間にあった中で、放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置として、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立って条例が制定されています。

私としては、この条例制定の趣旨を踏まえ、仮に概要調査に移行しようとする場合には現時点で反対の意見を述べる考えですが、報告書案では、こうした私の考え方や、「対話の場」における地域のさまざまな意見に関する記載について、新たに盛り込まれたものと承知しております。

私の考え方の表明にあたっては、今後、NUMOの報告書が取りまとめられ、必要な国の手続きが経られた後に、道議会でのご議論はもとより、さまざまな機会を通じて把握した道民の皆様のご意見も踏まえ、適切に対応したいと考えております。

道としては、最終処分の問題は、原発の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であり、文献調査報告書やその説明会を通じて、北海道の状況や地域の様々な意見を広く全国の皆様に知っていただくとともに、最終処分事業の理解促進がさらに進むことを期待しております。

令和6年8月1日
北海道知事 鈴木 直道

寿都町長及び神恵内村長の文献調査開始時の思い

寿都町長

最終処分問題を全体で考えるために 一石を投じる

片岡 春雄 氏 Haruo Kataoka



ずっと先送りしてきたこの問題を、さらに子供や孫世代に持ち越すことは、大人として恥ずかしいことです。

私たちは、今の最新技術で世界とも情報交換しながら安全に処分する責任があることを考える必要があります。

神恵内村長

全村民への理解目指す 国とNUMOは慎重な意見大切に

高橋 昌幸 氏 Masayuki Takahashi



神恵内村は、隣の泊村に北海道電力泊発電所があり、原子力政策に50年近く関わってきました。

調査を進めていく上で、村民の皆様に問題点や疑問点が生じたら真っ先に説明に行き、一つずつ払拭していくつもりです。

文献調査における地域での対話活動

- 寿都町・神恵内村では、机上における「文献調査」に並行して、交流センターを開設し、地域との交流を深めながら地域共生の活動に取り組んできました

文献調査（東京本部）

NUMO本部における
机上調査の様子



同時並行で実施

地域での対話活動（寿都町・神恵内村での例）

寿都町



- 交通安全・防犯キャンペーンへの協力
- こどもSOSステーション
- 「海岸クリーン大作戦」への参加
- 「町内花いっぱい運動」への参加



- 交流センターのスペースを「交流室」としてリニューアル



神恵内村



- ごみ拾い運動への参加
- スポーツイベントへの参加
- 交通安全運動への参加
- 海岸清掃への参加



- 村の行事への参加（沖揚げまつり）



「対話の場」



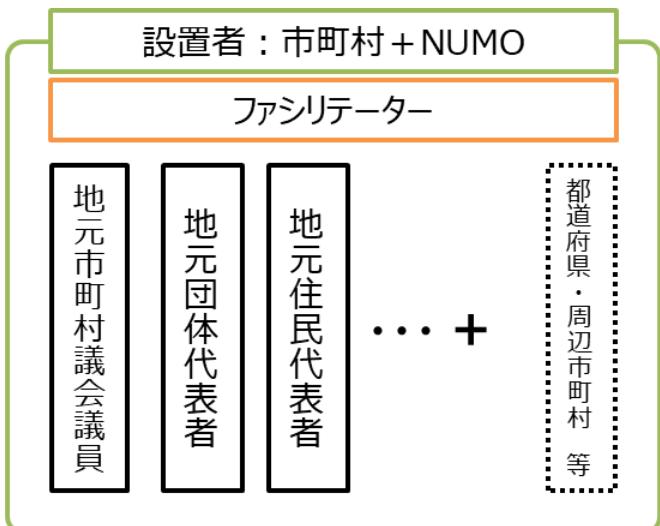
- 地層処分事業の内容、文献調査の進捗などをNUMOや講師から説明
- その他、地域の経済発展ビジョンなどについて議論する上で必要な様々な情報を提供

地域における「対話の場」の役割

- 「対話の場」を通じ、適切な情報提供のもとで、住民の皆さまの間で継続的な対話が行われ、議論を深めていただくことが重要と考えています
- 2021年4月より、各町村とNUMOが「対話の場」を立ち上げ、中立的な立場のファシリテーターの進行により、地元住民をメンバーとして実施しています

「対話の場」の運営イメージ

- 第三者のファシリテーターを配置し、賛否に偏らない議論を行う
- 立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立
- 委員以外の一般住民が様々な形で参加できる機会を積極的に設ける



地域における「対話の場」



寿都町における「対話の場」



神恵内村における「対話の場」

「対話の場」の検討テーマ

● 寿都町（17回開催※）

- 地層処分について思うこと
- 地層処分の概要
- 地層処分の安全性についての考え方
- 文献調査の進捗状況
- 町民が集まりやすい機会づくり
- 放射線による人体影響
- 海外先進地(フィンランド)との意見交換
- 将来の町のあり姿について 等

● 神恵内村（20回開催※）

- 地層処分について思うこと
- 地層処分の概要
- 処分事業の安全性についての考え方
- 文献調査の進捗状況
- 文献調査の模擬体験
- 交付金制度と村の将来について 等

※2024年10月末時点

寿都町「対話の場」での様々なご意見

- 20歳以上の町内在住者で、町の指名により選定された方が会員となり、これまで17回開催しました
- 地層処分事業について議論を行うだけでなく、幌延深地層研究センターへの視察（第5回）や、最終処分地の建設が進むフィンランド・エウラヨキ町長から地域振興についてお話を伺いました（第12回）

【地層処分についての参加者からの主なご意見・ご質問の概要】

- 【第1回】 対話の場の目的が処分場誘致ありきのようで不適切ではないか。
- 【第2回】 地層処分事業について、いまひとつ理解できないので、やさしく説明いただきたい。 / 理解を進める上で視察することも必要ではないか？ / 賛否とは全く関係なく、まずは理解が大事。 / NUMOの方針通り進むことがとても不安。 / 今回の文献調査により町民の多くが寿都の未来を考える様になった。
- 【第3回】 文献調査「2年間」とのことだが、いつ頃までやる予定？
- 【第4回】 まだまだ多くの町民が地層処分について勉強できていないのが実態。広く町民にも地層処分事業について説明していく必要があると思った。
- 【第5回】 賛成、反対にかかわらず、一般の人がこの問題に関心を持ち、一度施設は見学してもらいたい。 / 「安心、安全」という言葉を何度も耳にしたが、逆に不安に感じることもあった。 / 全国的な議論になるよう、研究の成果をもっと公表、普及すべきだと思う。
- 【第6回】 (六ヶ所や幌延について) 反対する人も多かったようだが、地域の方との話し合いを長い間積み重ねてきて、今に至っていることを聞くことができた。 / (六ヶ所村の) 視察報告ではよい話しばかりであったが、それならばどうしてガラス固化体などを、あと20年で県外へ運び出すことになっているのか疑問。
- 【第7回】 地層処分事業に町民の目や耳を向けてもらうためには、寿都町や神恵内村の他にも、全国のどこかで文献調査に手を挙げてくれることが必要。 そうなれば、町民も安心できるだろうし、議論も活発になり、国民的議論となっていく。
- 【第8回】 文献調査だけで、岩盤の強度などが分かるものなのか？ / 概要調査に進んでボーリングをしてみないことには、寿都町が地層処分に適しているかどうか、分からぬのでは？
- 【第9回】 原子力関連施設による風評被害はあるのか？
- 【第10回】 ロシア・ウクライナ問題を受け、電気代が高騰する今、エネルギー政策の方向性をきちんと伝えることが国の責任。
- 【第11回】 地下は安全な場所だということ、安全面に配慮された施設であること確認できた。地層処分は依然として関心が低く、選挙などでも話題にあがらない。
- 【第12回】 日本は火山、地震が多い国。日本は地層処分には適していないという専門家もいるが、NUMOはどうお考えか？
(第13回以降は、まちづくりについても議論)
- 【第13回】 まずは、文献調査、概要調査をしっかりとやるべきで、良いか悪いかはそれから判断すべき。町としての生き残り策をしっかり検討したい。
- 【第14回】 概要調査以降の「まちづくり」については、広く町民も参加して話し合うべきではないか。
- 【第15回】 概要調査 = 処分場建設との誤解がある為、その誤解を打ち消すべき。文献調査で良い所、悪い所をはっきりさせてほしい。 / 概要調査の安全性を正しく説明してほしい。
- 【第16回】 全国的に文献調査地点が増え、全国的な議論が進めば、町民の意識も変わるものではないか。
- 【第17回】 最終処分事業は説明が難しい。対話の場にも参加していない町民にも分かる資料が必要。

神恵内村「対話の場」での様々なご意見

- 村内の各種団体及び地区の代表者並びに公募により選定された15歳以上の村内在住者による20名程度が委員となり、これまでに20回開催しました
- 地層処分事業について議論を行うだけでなく、北海道庁から「条例」についての説明（第5回）をいただきました。また、地層処分に慎重な有識者を招いたシンポジウムを開催しました

【地層処分についての参加者からの主なご意見・ご質問の概要】

- 【第1回】 「対話の場」は、処分場の受入れを前提としたものではないのか。
- 【第2回】 核のゴミの処理方法が、自然が相手なので不安。
- 【第3回】 村民の興味、関心、疑問、不安等をよく調べて、それに合わせた説明する場を作ってほしい。/
神恵内が悪者になっている。周辺地域の方たちにもちゃんと説明しなきゃダメなんじゃないか。/
そもそも誰が電気を使っているのかというところから地層処分を考えなければいけない。/ 電気を使っておいて処分反対だけというのは無責任。
全国民が関心を持たなければいけないはずの話なのに、手を挙げた地域だけが悪者になっている。
- 【第4回】 地層処分の仕組みについて理解できた。/ 地元が全国から叩かれる。町の人の負担も大きい。/
今の条例で概要調査まで行けるの？核のゴミを北海道に持ち込まない条例がある時点で地層処分できないのでは？
- 【シンポジウム】交付金のためだけに文献調査をしている訳ではない。/
再生可能エネルギーをはじめ、将来CO₂排出量が少ないグリーンエネルギーに転換していくのはそのとおり。しかし、昨今の世界的なエネルギー供給問題など、先行きが見えない不安があるのも事実。原子力が今すぐやめるべきエネルギーなのか私にはわからない。
- 【第8回】 2町村以外に手を挙げるところはないのか。2町村以外にも手を挙げてもらわなければ。
- 【第10回】 全国民に自分事として考えてほしい。
(第14回以降は、まちづくりについても議論)
- 【第16回】 スイスは国が主導して適地を選ぶ。日本もそうすべきだったのではないか。
- 【シンポジウム】神恵内村に適地な地域がある、又はある可能性を否定できないのであれば概要調査を行い、その上で適地、不適地を判断すべきではないか？/
2町村を対象に調査が進むことになれば、地震に多少脆弱でも、処分場の設計でなんとか対応しようとする考え方で、
処分場の建設が進むことにならないか心配である。
- 【第17回】 文献調査の報告書はいつ完成するのか。文献調査は2年と聞いていたが…
- 【第18回】 文献調査で調べた土地は、概要調査で改めて調査するのか？
- 【第19回】 今後のスケジュール感について。いつになったら次の概要調査に進むのか。
- 【第20回】 次の調査への移行について村長と知事の意見が異なる場合は、どうするのか。

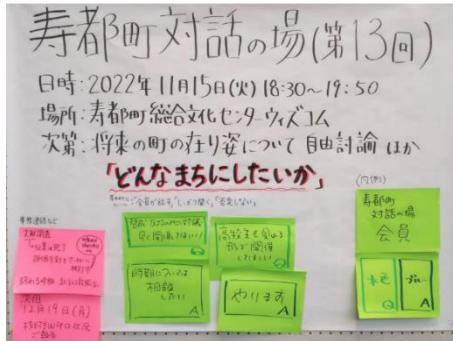
出典：第39回放射性廃棄物ワーキンググループ資料3「原子力発電環境整備機構（NUMO）の取組みの振り返り・総括について」より抜粋

参考：北海道古宇郡神恵内村 文献調査報告書 対話の場の状況を村のみなさまにお知らせした資料一式 https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/kamoenai/pdf/12_kamoenai_taiwanobajoukyou.pdf

「対話の場」を中心とした地域の将来についての議論

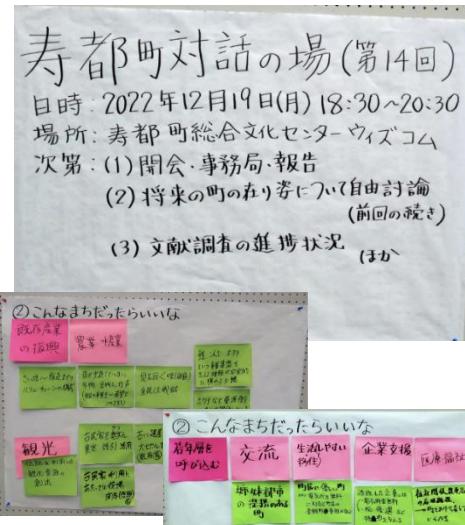
- 「対話の場」では、これまで地層処分や文献調査の進捗状況等を中心に議論されています。さらに、2022年11月以降、町や村の将来についての議論も開始しました
- 寿都町の「まちの将来に向けた勉強会（2021年10月～）」は、2024年10月までに計17回開催。町の将来ビジョンを明確化するための具体的な活動に繋げる議論が進んでいます

〈寿都町〉



(原文ママ)

- 豊かな町
- 若者が活躍できる町
- 安定した雇用が確保される町
- 盤石な産業基盤がある町→雇用確保
- 御朱印を集めて歩く→観光客
- 人口が減っている→若い人達に町に住んでもらう
- ワーケーション



- (カテゴリー)
- 若年層を呼び込む
 - 既存産業の振興
 - 観光 など

【「まちの将来に向けた勉強会」の様子】

〈神恵内村〉

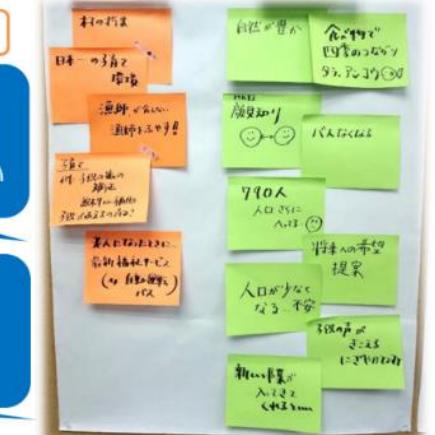
【第11回対話の場（2022年12月5日）の開催結果】



「村の将来について」話したテーブルの内容

交付金は「日本一の子育て環境」「最新技術を取り入れた福祉サービス」「漁師を増やす具体的支援」に使って欲しい

子供の声が聞こえる賑やかな村に！
子育て世代が増えて欲しい
新しい事業者や店が増えて欲しい



対話の場を中心とした活動

- 「対話の場」の様子は、ライブ配信や録画・議事録等をNUMOのホームページに掲載。また、各回の結果についての広報チラシを作成し、議論の内容を町民・村民の皆さんにお知らせしています
- さらに、子供向けの学習イベントなど、地域のニーズに応じたイベントを開催しました

町民・村民の皆さんに議論を共有

寿都町

- ライブ配信。録画、議事録等をNUMOホームページに掲載

- 広報チラシを作成し、町の広報誌に折込配布

- 地元CATVで録画映像を配信



広報チラシ

神恵内村

- ライブ配信。録画、議事録等をNUMOホームページに掲載

- 広報チラシを作成し、村内各戸を個別訪問し配布

- ファシリテーターが第三者視点で発刊し、村の広報誌に折込配布



広報チラシ



ファシリテーター発刊の「オスコイ通信」

地域のニーズに応じたイベントの開催

寿都町

<出張ジオ・ラボ号@寿都町>

夏休みの自由研究にも繋がるよう、展示や実験などの体感型イベントを実施



神恵内村

<子ども向けドローンイベント@神恵内村>

ドローンの操縦体験イベント。将来的な資格取得含め、子ども向けに実施



周辺自治体および北海道エリアにおける取り組み

- 寿都町及び神恵内村の周辺自治体（役場、商工団体、漁協、農協）に対しても、「対話の場」の開催結果や地層処分事業に関する最新の情報を継続的に提供してきました
- 北海道全体への広報活動として、地層処分についての認知向上等のため、北海道新聞にシリーズ広告（5回）を出稿したほか、Web広告や道内のFMラジオでCMを放送しました
- 道内の地域イベント等に合わせて、地層処分展示車「ジオ・ラボ号」等を活用した広報ブースを出展しました

北海道新聞でのシリーズ広告
(2023年11月、2024年5月)



北海道新聞デジタルでの広告
(2024年5月、8月)



ジオ・ラボ号 道内の訪問場所
13市町村、28回



地域イベントの様子

全国的な理解醸成のための取り組み

- 文献調査報告書の説明会と並行し、最終処分事業への全国的理解を醸成し、さらに北海道の状況を全国に伝えるため、マスメディア広報や政府広報、シンポジウムを実施
- その他、電力会社実施のセミナーや広報誌等も活用



マスメディア広報（新聞・ラジオ）

- 新聞（全国紙・地方ブロック紙）、ラジオCM等を活用し、北海道の状況を全国に広報



首都圏における大規模シンポジウム

- 行政自治体関係者やインフルエンサーなどを招いて基調講演、パネルディスカッションを実施



政府広報

- ラジオを活用し、最終処分事業の現状を周知



対話型全国説明会

- 全国の多くの方に地層処分の理解を深めていただくための説明会を実施。従来の内容に、2町村の文献調査報告の内容を追加



デジタルサイネージ広告

- 首都圏や北海道内の駅構内の大型デジタルモニターを活用し、地層処分について発信



大型イベント出典

- エコプロ2024への出展

など

北海道2町村の文献調査に関する様々なコンテンツ

<寿都町・神恵内村での文献調査>

文献調査報告書	報告書本文、要約書を掲載	https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/suttu/status.html (寿都町) https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/kamoenai/status.html (神恵内村)	 寿都町	 神恵内村
対話の場の記録	対話の場での配布資料や会議録、開催結果を掲載	https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/suttu/taiwa.html (寿都町) https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/kamoenai/taiwa.html (神恵内村)	 寿都町	 神恵内村

<文献調査の内容を地域の皆さんにお伝えした資料>

説明資料など	文献調査報告書の内容をわかりやすくお伝えした資料を随時掲載	https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/#inspection	
---------------	-------------------------------	---	---

<全国広報コンテンツ>

<NUMO> マスメディア広報など	全国理解醸成のために使用するコンテンツ（新聞広告、ラジオCM、政府広報など）を随時掲載	https://www.numo.or.jp/chisoushobun/meeting/	
<電気事業連合会> リーフレット	特設サイトに、最終処分事業の必要性や文献調査の状況を紹介するリーフレットを掲載	https://www.fepc.or.jp/sp/chisoushobun_faq/	

<説明会>

対話型 全国説明会	開催予定、当日の資料、開催報告を掲載 参加申し込みは、右のリンク・QRコードをご確認ください。	https://www.numo.or.jp/setsumeikai/	
----------------------	--	---	---

<経済団体等からのコメント>

 https://www.fepc.or.jp/about_us/pr/oshirase/_icsFiles/afieldfile/2024/11/22/press_20241122.pdf	電気事業連合会	 https://www.keidaren.or.jp/spec/comment/2024/1122.html	一般社団法人 日本経済団体連合会	 https://www.jcci.or.jp/news/news/2024/1122170500.html	日本商工会議所	 https://www.doyukai.or.jp/chairmans/msg/comment/2024/241122.html	公益社団法人 経済同友会
--	---------	--	---------------------	--	---------	--	-----------------

(参考) 公告・縦覧

- 寿都町、神恵内村の文献調査報告書については、2024年11月22日（金）から2025年2月19日（水）までの90日間の縦覧を実施中です
- 以下に記載している「縦覧の場所」で、文献調査報告書を閲覧することができます

縦覧の場所

- 寿都町役場 1階ロビー（寿都郡寿都町字渡島町140-1）
- 神恵内村役場 1階ロビー（古宇郡神恵内村大字神恵内村81番地20）
- 北海道庁本庁舎 経済部資源エネルギー局資源エネルギー課（札幌市中央区北3条西6丁目）
- 空知総合振興局 産業振興部商工労働観光課（岩見沢市8条西5丁目）
- 石狩振興局 産業振興部商工労働観光課（札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館6階）
- 後志総合振興局 産業振興部商工労働観光課（虻田郡俱知安町北1条東2丁目）
- 胆振総合振興局 産業振興部商工労働観光課（室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル）
- 日高振興局 行政情報コーナー（浦河郡浦河町栄丘東通56）
- 渡島総合振興局 行政情報コーナー（函館市美原4丁目6-16）
- 檜山振興局 産業振興部商工労働観光課（檜山郡江差町字陣屋町336-3）
- 上川総合振興局 産業振興部商工労働観光課（旭川市永山6条19丁目）
- 留萌振興局 行政情報コーナー（留萌市住之江町2丁目1-2）
- 宗谷総合振興局 産業振興部商工労働観光課（稚内市末広4丁目2-27）
- オホーツク総合振興局 産業振興部商工労働観光課（網走市北7条西3丁目）
- 十勝総合振興局 産業振興部商工労働観光課（帯広市東3条南3丁目1番地）
- 鉾路総合振興局 産業振興部商工労働観光課（釧路市浦見2丁目2番54号）
- 根室振興局 産業振興部商工労働観光課（根室市常盤町3丁目28番地）
- 原子力発電環境整備機構(NUMO) 札幌事務所（札幌市中央区北2条西3丁目1番地 敷島ビル8階）
- 原子力発電環境整備機構(NUMO) 寿都交流センター（寿都郡寿都町字新栄町113-1）
- 原子力発電環境整備機構(NUMO) 神恵内交流センター（古宇郡神恵内村大字神恵内村122-1）

※上記と合わせ、原子力発電環境整備機構(NUMO)のホームページへも掲載しています

縦覧の期間

- 2024年11月22日（金）から2025年2月19日（水）まで
(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月28日～1月5日)は除きます)

縦覧の時間

- 各施設の開館時間による

(参考) 説明会の開催日時・場所 その1

- 文献調査報告書の説明会は、寿都町・神恵内村及び総合振興局または振興局で開催します

開催	日時	場所
寿都郡寿都町	2024年11月30日（土） 14時00分から16時30分（予定）	※1 総合文化センターウィズコム (寿都郡寿都町字開進町187-1)
古宇郡神恵内村	2024年12月6日（金） 10時00分から12時30分（予定）	※2 川白ふれあいセンター (古宇郡神恵内村大字珊瑚内村字川白96-14)
	2024年12月6日（金） 14時00分から16時30分（予定）	※2 珊瑚内集会所 (古宇郡神恵内村大字珊瑚内村57-27)
	2024年12月7日（土） 10時00分から12時30分（予定）	※2 赤石集会所 (古宇郡神恵内村大字赤石村23-1)
	2024年12月7日（土） 14時00分から16時30分（予定）	※2 神恵内村漁村センター (古宇郡神恵内村大字神恵内村65番地4)
後志総合振興局	2024年12月12日（木） 18時00分から20時30分（予定）	俱知安町公民館 (虻田郡俱知安町南3条東4丁目2番地2)
石狩振興局	2024年12月13日（金） 18時00分から20時30分（予定）	サッポロファクトリーホール (札幌市中央区北2条東3丁目)
	2024年12月14日（土） 14時00分から16時30分（予定）	※3 アスティホール アスティ45 4F (札幌市中央区北4条西5丁目1)
空知総合振興局	2025年1月18日（土） 14時00分から16時30分（予定）	岩見沢広域総合福祉センター (岩見沢市11条西3丁目1番地9)
胆振総合振興局	2025年1月16日（木） 18時00分から20時30分（予定）	室ガス文化センター（室蘭市文化センター） (室蘭市幸町6番23号)

※1：本説明会は、調査対象地区である寿都町にお住まいの方を対象にした説明会です

※2：本説明会は、調査対象地区である神恵内村にお住まいの方を対象にした説明会です

※3：オンラインで同時開催いたします（視聴のみ）

(参考) 説明会の開催日時・場所 その2

- 文献調査報告書の説明会は、寿都町・神恵内村及び総合振興局または振興局で開催します

開催	日時	場所
日高振興局	2025年2月13日（木） 18時00分から20時30分（予定）	浦河町総合文化会館 (浦河郡浦河町大通3丁目52番地)
渡島総合振興局	2025年1月25日（土） 14時00分から16時30分（予定）	函館市民会館 3F小ホール (函館市湯川町1-32-1)
檜山振興局	2025年1月24日（金） 18時00分から20時30分（予定）	江差町文化会館 小ホール (檜山郡江差町字茂尻町71番地)
上川総合振興局	2025年2月11日（火・祝） 14時00分から16時30分（予定）	道北経済センター (旭川市常盤通1丁目2500-22)
留萌振興局	2025年1月11日（土） 14時00分から16時30分（予定）	留萌産業会館 (留萌市錦町1丁目1-15)
宗谷総合振興局	2025年2月19日（水） 18時00分から20時30分（予定）	稚内総合文化センター (稚内市中央3丁目13番23号)
オホーツク総合振興局	2025年2月5日（水） 18時00分から20時30分（予定）	オホーツク・文化交流センター (網走市北2条西3丁目3番地)
十勝総合振興局	2025年2月15日（土） 14時00分から16時30分（予定）	帯広経済センタービル 4F N402+N403 (帯広市西3条南9丁目23番地)
釧路総合振興局	2025年1月29日（水） 18時00分から20時30分（予定）	道東経済センタービル (釧路市大町1丁目1番1号)
根室振興局	2025年1月31日（金） 18時00分から20時30分（予定）	根室商工会館 (根室市松ヶ枝町2-7)